



小規模多機能ホーム すいれん ご利用について

事業所名 経営法人	所在地	電話番号	登録定員
小規模多機能ホーム すいれん 社会福祉法人 慈照会	〒728-0021	(0824)62-3322	29名
	三次市三次町1779-2		

○1ヶ月の介護保険給付の自己負担(1割分)の目安

介護度	自己負担額(円)
要介護1	13,660円
要介護2	18,507円
要介護3	25,402円
要介護4	27,690円
要介護5	30,189円

○その他 食費・滞在費

朝食代	300円
昼食代	600円
夕食代	600円
日常生活品費	50円
宿泊費	1,500円

○小規模多機能ホームとは・・・通い・泊まり・訪問の介護サービスすべてを、一つの事業所で行うのが特徴です。

以下のような方におすすめです。

・ デイサービスを利用しているが、利用時間が短いために家族の仕事に支障が出ることがある。(6:00~21:00まで利用可能)
朝7時頃、家族の方の出勤に合わせて送ってこられ、夕方6時ごろお迎えに来られる利用者の方も数名いらっしゃいます。

・ 現在デイサービスを利用しているが、いざという時に泊まりのサービスを利用したい。
「今日泊まりたい」に対応するのが小規模多機能居宅介護です。

・ 認知症があり、生活の場や人が変わると不安定な状態となる。
利用者・職員ともに顔なじみな場所で通いや泊まりを利用できます。

・ 一人暮らしで必要に応じてサービスを受けたい。

その方の状況に合わせて通いや泊まり、訪問を組み合わせます。

食事の用意が難しい方へはすいれんで作る食事(夕食)をお弁当にしてお持ち帰りいただくこともできます。